

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

くまもと地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県

3 地域再生計画の区域

熊本県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 本県の特徴

(地勢)

熊本県の人口は、1,817,426人（全国23位）、面積は約7,404平方キロメートル（全国第15位）※1で、県土の約63%が森林で占められている。北部は比較的緩やかな山地、東部から南部にかけては標高1,000m級の山々に囲まれており、西部は有明海および八代海に面し、外洋の東シナ海に続いている。また、県内には世界一のカルデラを持つ雄大な阿蘇を含む「阿蘇くじゅう国立公園」、大小120の島々からなる「雲仙天草国立公園」と2つの国立公園を持ち、山あり海ありの、美しい景観に富んだ地形になっている。さらに、地震をはじめ自然災害が少ないなど優れた自然環境を有している。

また、本県は九州地方のほぼ中央に位置し、九州の全ての県と陸・海で接しており、熊本市から福岡市まで約60分、他の九州主要都市へも150分圏内という地理的優位性を備えている。なお、韓国・中国へは東京よりも距離的に近く、アジアを中心としたグローバルな活動に抜群のロケーションとなっている。

※1 出典 平成22年国勢調査
(産業)

平成24年度の県民経済計算において、熊本県の県内総生産額は、5兆6,395億円と全国比1.1%で25位、県民所得は、4兆4,117億円と全国比1.2%で23位と、いずれも全国では中位の経済規模である。

産業構成比は、県内総生産で見ると、第1次産業が3.3%と全国の1.1%に比べ3倍の水準にある一方、第2次産業は22.7%（全国23.5%）、第3次産業は73.2%（全国74.9%）と全国に比べ低くなっている。就業人口で見ると、第1次産業が10.5%と全国の4.2%に比べ2.5倍の水準にある一方、

第2次産業は21.2%（全国25.2%）、第3次産業は68.4%（全国70.6%）と全国に比べ低くなっており、農業を基幹産業とした本県産業の特徴が示されている。

また、製造品出荷額等は平成元年に2兆円を上回って以降、平成9年まで増加傾向にあったが、その後は平成19年の2兆9,560億円をピークとした増減を繰り返し、平成25年時点では、2兆3,850億円と全国比0.8%で31位となっている。製造品出荷額を業種別に見ると、船舶や四輪・二輪車及び同部品などの輸送用機器が県全体の15.8%（3,775億円）を占め、以下、食品関係が13.4%（3,187億円）、I C・デバイス・センサーや同部品などの電子部品が12.3%（2,931億円）の順となっている。業種別従業者数においても、食品関係が県全体の19.6%（18,046人）を占め、輸送用機器の12.4%（11,388人）、電子部品の11.7%（10,791人）の順となっており、本県工業界のリーディング産業である業種が上位を占めている。

また、本県においては、製造業全体に占める誘致企業の割合が高く、事業所数では全体の12.4%に過ぎないが、従業者数では46.4%、製造品出荷額等では59.4%に達する。平成20年度以降の企業誘致の実績においても、これら上記3業種の立地件数が全体の約7割を占めるなど、半導体関連産業を中心として、輸送機器関連産業や食品関連産業が集積している状況であり、誘致企業が地域経済の活性化と雇用機会の拡大に大きく貢献している。

現在、本県では電子部品・デバイス製品関連企業等の生産活動の増加や設備投資の増加等により、県内景気が総じて回復基調で推移していることに伴い、有効求人倍率が1.11（H27.7月）と雇用情勢も改善傾向にある。

しかしながら、理工系において新規学卒者の約7割が県外へ就職するなど新規学卒者の県外流出が著しくなっているほか、一般事務職の求人数不足や職種間による有効求人倍率の差など人材需給のミスマッチが生じ、非正規雇用も拡大しているなど雇用に関する課題が依然として存在する。これらの課題解決のためには、県内での魅力ある雇用機会の創出が必要であり、企業の更なる活性化や新たな企業誘致が求められている。

このため、本県に立地する企業の国内工場の拠点化、加えて、上記課題の解消を図るため、本社機能を有する企業の本県への移転促進など、企業の地方拠点の形成・強化に向け、支援を行っていく必要がある。

本県の県内総生産、県民所得、就業人口（全国比較）

	熊本県	全国計	全国比（％）
県内総生産 （※２）	56,395 上段：金額（億円） 下段：構成比（％）	5,001,582 上段：金額（億円） 下段：構成比（％）	1.1
第１次産業	1,883 3.3	54,237 1.1	3.5 300
第２次産業	12,811 22.7	1,174,606 23.5	1.1 96.6
第３次産業	41,283 73.2	3,743,709 74.9	1.1 97.7
県民所得	44,117 億円	3,789,662 億円	1.2
一人当たり	2,442 千円	2,972 千円	82.2 82.2
就業人口 （産業３部門）	812,233 上段：人数（人） 下段：シェア（％）	56,151,113 上段：人数（人） 下段：シェア（％）	1.4
第１次産業	85,007 10.5	2,381,415 4.2	3.6 250
第２次産業	171,899 21.2	14,123,282 25.2	1.2 84.1
第３次産業	555,227 68.4	39,646,316 70.6	1.4 96.9

※２ 県内総生産＝第１次産業＋第２次産業＋第３次産業＋輸入品に課される税等（①）
－総資本形成に係る消費税（②）

よって、県内総生産は、産業３部門（第１、第２次、第３次）と一致せず。

※３ 出典

県内総生産、県民所得：内閣府 平成24年度県民経済計算
就業人口：平成22年国勢調査（産業３部門）

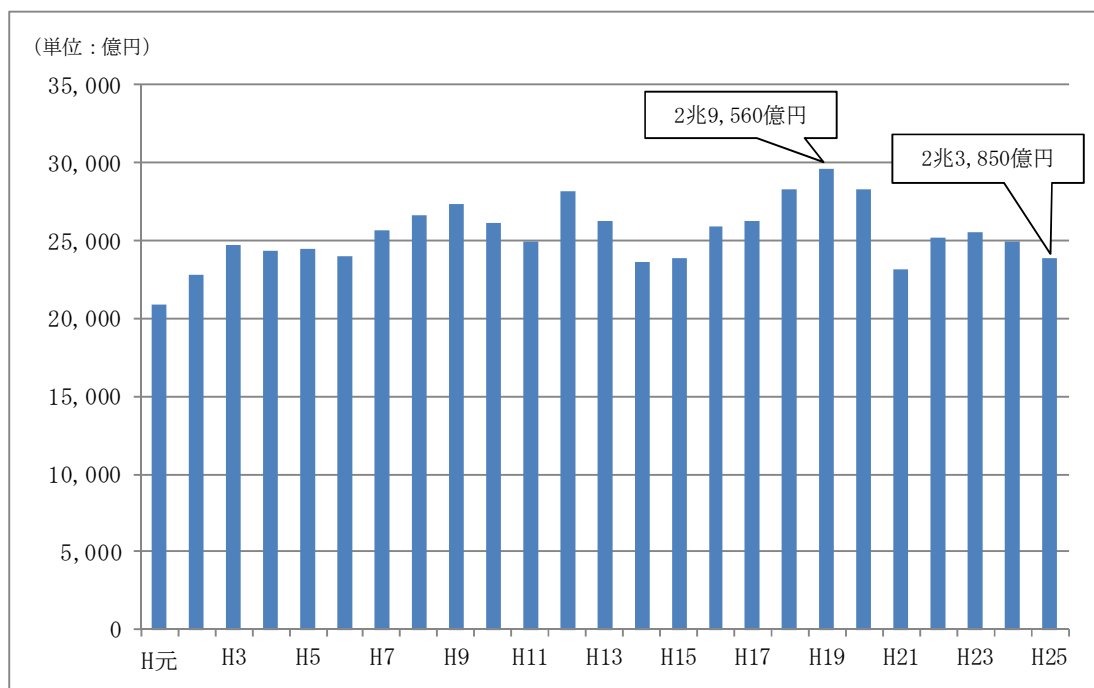
本県の事業所数等（全国比較）

（従業員 4 人以上の事業所）

	熊本県	全国計	全国比（％）
事業所数 （単位：所）	2, 173	208, 029	1. 0
従業員 （単位：人）	92, 162	7, 402, 984	1. 2
製造品出荷額等 （単位：億円）	23, 850	2, 920, 921	0. 8
付加価値額 （単位：億円）	8, 056	901, 489	0. 9

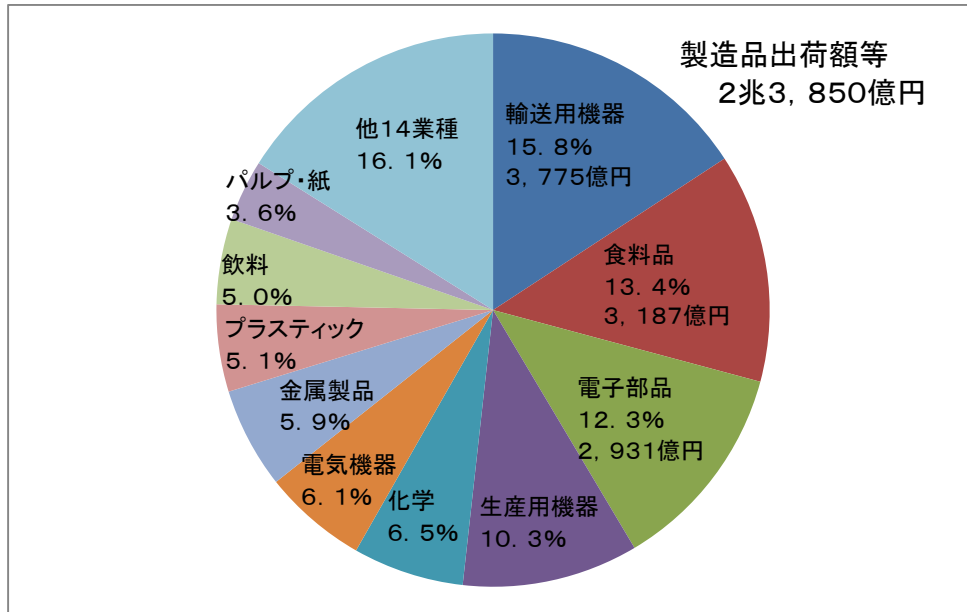
※4 出典 熊本県 平成25年工業統計調査

本県の製造品出荷額等の推移（平成元年～平成25年）



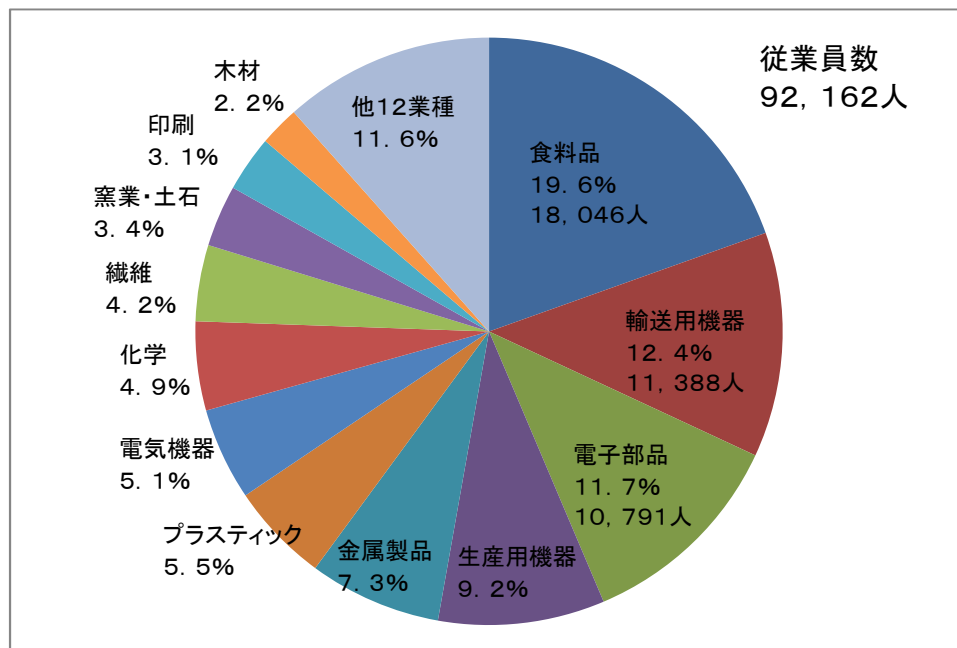
※5 出典 熊本県 平成25年工業統計調査

本県の業種別製造品出荷額等（中分類別構成比）



※6 出典 熊本県 平成25年工業統計調査

本県の業種別従業員数（中分類別構成比）



※7 出典 熊本県 平成25年工業統計調査

本県の製造業全体における誘致企業が占める割合（平成25年）

	事業所数 単位：所	従業者数 単位：人	製造品出荷額等 単位：億円	付加価値額 単位：億円
誘致企業計 A	270	42,718	14,178	4,700
県計 B	2,173	92,162	23,850	8,056
A／B	12.4	46.4	59.4	58.3

※8 出典 熊本県 平成25年工業統計調査

4-2 インフラ整備状況

（交通・物流体制）

○空港

阿蘇くまもと空港は、超大型旅客機等の離着陸にも対応する3,000m級の滑走路を有しており、平成7年には霧発生時の離着陸を可能とする計器着陸装置「CAT-Ⅲ」が全国で初めて導入された。平成12年の運用時間の延長後、路線・便数とも増加しており、平成26年10月には格安航空会社の路線も就航し、平成27年9月現在、東京、大阪、名古屋といった国内3大都市へ毎日39便、韓国（仁川）へも週3便など、国内線が8路線42便、国際線が1路線3便、計、9路線45便が就航している。そのほか、平成24年には国内線ターミナルビル内の施設がリニューアルし、平成25年度には年間利用者数が約300万人を超え、国内でも利用者が多い空港（全国11位）の一つとなっている。

○港湾

熊本県内には、経済・産業活動を支える物流拠点として、また海上交通による人流拠点として、重要港湾3港、地方港湾51港が整備されている。

重要港湾の熊本港と八代港では、平成11年に海外からのコンテナ貨物に対応できるターミナル整備を行い、同年、釜山との国際定期航路が開設された。現在は、ガントリークレーンの大型化やコンテナターミナルの拡張などの物流機能向上に向けた整備が進行中である。

また、八代港では水深14m岸壁が平成25年に供用開始され、現在は、水深14m航路の整備等が進められており、これらの整備により物流コストの低減による産業競争力強化などの効果が期待されている。

○鉄道

九州新幹線（鹿児島ルート）は、九州を縦に結ぶ大動脈として、平成23年3月に全線が開業した。熊本駅（熊本市）から博多駅を最速33分、熊本駅から新大阪駅を最速2時間58分で結び、京阪神地域まで日帰り可

能となるなど、交流圏域が広がっている。なお、平成 23 年以降、本県への観光客数は増加しており、全線開業は、観光産業等地域経済に大きな経済効果をもたらしている。

○道路

熊本県の道路網については、縦軸として県北と県南を結ぶ国道 3 号線や九州縦貫自動車道が整備されており、高速道路の利用により県北から県南まで約 1 時間半圏内となっている。また、現在、熊本都市圏から車で 2 時間以上を要している県西南部の天草方面のアクセス強化を図るため、天草幹線道路の整備が進行中であるほか、八代市を起点として、水俣市・薩摩川内市などを經由後鹿児島市に至る延長約 140km の南九州西回り自動車道の整備が進行中である。

また、九州の縦軸となる九州縦貫自動車道に加え、九州の横軸へのアクセスを強化するため、嘉島町と宮崎県延岡市を結ぶ九州横断自動車道延岡線の整備が計画されており、平成 19 年 10 月には嘉島町から山都町間の本線工事が着手され、九州縦貫自動車道から嘉島 JCT を経由して延岡方面への最初の IC となる小池高山 IC (嘉島 JCT から 1.5km) が平成 26 年 3 月に供用開始した。延岡線は九州自動車道と東九州自動車道を結ぶもので、全線が開通すれば、熊本市と延岡市は 1 時間半でそれぞれ結ばれ、九州の中央に位置する本県の地理的優位性を最大限に発揮できるものとなる。

(支援機関等)

人口約 182 万人の熊本県内には 10 大学、3 短大、1 高専があり、平成 9 年には県立技術短期大学校も開校するなど理工系の学部学科が多いことが熊本県の大きな特徴の一つである。理工科系の高校卒業者も含めると、卒業者総数 (約 23,300 人) の約 25% (約 5,800 人) が理工系であり、基礎知識を備えた優秀な人材は、多くの立地企業から高い評価を得ており、企業活動の原動力となっている。

また、県内の産業振興を図る目的として設置された熊本県産業技術センターでは、産業技術及び農林水産物の加工に関する研究開発、指導及び支援等を行っている。

更に、県内中小企業者等の経営基盤の強化、創業の促進、技術の高度化等産業支援を総合的に実施する目的として設置された公益財団法人くまもと産業支援財団が、中小企業者等の総合的な支援体制の中核的支援機関として、県や関係団体と連携しながら支援を行っている。

※理工科系卒業者総数は平成 26 年 3 月現在

4-3 近年の企業立地動向と今後の見通し

本県では、平成 23 年度以降、毎年度 30 件を超える企業が立地しており、半導体関連、輸送用機器関連及び食品関連の企業立地が全体の 7 割を占めている。

なお、近年は、高速道路整備への期待感から、城南工業団地や白岩産業団地への食品関連や物流関連の立地が進んでおり、今後も、県央から県南部にかけて、立地に向けた動きは続く見込まれる。

また、本県に立地するソニーセミコンダクタ株、本田技研工業株などの研究開発部門の拡充が進んでおり、県全体の研究開発部門の誘致も平成 23 年度の 2 件から、平成 24 年度以降、3 年連続で 6 件と増加している。

今後も、本県の強みである半導体関連や輸送用機器関連産業等のさらなる集積や新分野の開拓等、ターゲットを重点化した企業誘致を進め、企業の研究開発部門等本社機能の移転が期待される場所である。

【本県の業種別企業立地の状況】

(件数)

年度	半導体 関連	輸送 機器 関連	食品 関連	機械	金属・ 非金 属	ソフト ウェア	サー ビス 産業	環境 関連	一般 物流	その他	合計
H20	7	4	1	0	1	1	2	0	0	2	18
H21	6	4	0	1	0	0	0	0	0	6	17
H22	9	1	3	2	2	0	1	2	0	2	22
H23	20	2	2	2	3	0	1	0	0	4	34
H24	9	5	6	1	0	0	3	2	0	4	30
H25	9	8	10	2	1	0	2	0	0	5	37
H26	11	3	8	1	1	1	2	0	3	5	35
合計	71	27	30	9	8	2	11	4	3	28	193
%	36.8%	14.0%	15.5%	4.7%	4.1%	1.0%	5.7%	2.1%	1.6%	14.5%	100.0%

※ 9 出典：熊本県企業立地課調べ

4-4 地域再生計画の目標

本県では、企業の立地環境を整備することにより、企業の地方拠点の形成・強化を支援し、雇用機会の創出等を図ることを目標とする。

目標 1 企業の新規立地

東京にある企業の本社機能の移転を伴う新規立地（移転型事業の認定

件数)を19件、域内企業の本社機能の拡充を伴う新規立地等及び東京以外の地域にある企業の本社機能の移転に伴う新規立地等(拡充型事業の認定件数)を124件とする。

目標2 雇用機会の創出

新規の企業立地及び事業拡大により、1,804人の新規雇用の創出を図る。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本県では、既に立地している工場等を拠点に、当該関連産業の企業の本社機能の移転が期待されるとともに、域内企業の本社機能の拡充が見込まれている。

また、これらの地方活力向上地域等特定業務施設整備事業を促進するための取組みとして、企業立地に伴う初期投資等の負担を軽減する補助制度及び地方税の不均一課税制度の創設、企業の新規立地に関する支援体制の構築等を実施する。

5-2 特定政策課題に関する事項

特になし

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 支援措置の名称及び番号

地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例(内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省)【A3005】

(2) 地方活力向上地域

①法第十七条の二第一項第一号に掲げる事業の対象となる地方活力向上地域

熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市及び合志市並びに熊本県下益城郡美里町、玉名郡玉東町、南関町、長洲町及び和水町、菊池郡大津町及び菊陽町、阿蘇郡南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村及び南阿蘇村、上益城郡御船町、嘉島町、益城町、甲佐町及び山都町、八代郡氷川町、芦北郡芦北町及び津奈木町、球磨郡錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村及びあさぎり町並びに天草郡苓北町の一部区域(別紙1のとおり)

②法第十七条の二第一項第二号に掲げる事業の対象となる地域

熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市及び合志市並びに熊本県下益城郡美里町、玉名郡玉東町、南関町、長洲町及び和水町、菊池郡大津町及び菊陽町、阿蘇郡南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村及び南阿蘇村、上益城郡御船町、嘉島町、益城町、甲佐町及び山都町、八代郡氷川町、芦北郡芦北町及び津奈木町、球磨郡錦町、多良木町、湯前町水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村及びあさぎり町並びに天草郡苓北町の一部区域（別紙２のとおり）

（３）地方活力向上地域の設定について

地方活力向上となる地域においては、これまで、東京エレクトロン九州（株）やソニーセミコンダクタ九州（株）、日立造船（株）や本田技研工業（株）などの大手企業の進出や地域企業との生産連携の進展により、半導体関連産業や自動車を含む輸送機器関連産業で国内有数の産業集積を形成しているほか、豊かな自然に恵まれた地域資源を活用した食品関連産業も集積を形成している。

さらに、本県においては、南海トラフ地震発生時の広域防災拠点として、阿蘇くまもと空港が選ばれるなど、地震発生時のリスクが小さい地域であり、企業のＢＣＰ（事業継続計画）の面からも、東京からの移転が期待される地域である。

拡充型の対象地域は、県内各市を中心として人口約 182 万人、昼夜人口比率が約 0.99（平成 22 年国勢調査）、事業所が約 76,000 所（平成 24 年経済センサス）所在する地域であり、半導体関連産業、輸送機器関連産業及び食品関連産業など多くの企業が立地するなど、県土一体的に域内企業の成長が見込まれる地域である。

当該地域においては、道路網の縦軸には国道 3 号線のほか、骨格となる九州縦貫自動車道が整備されており、加えて九州新幹線が全国高速交通体系の根幹を形成している。また、横軸としては、国道 57 号線や熊本天草幹線道路、さらには九州横断自動車道延岡線の整備が進んでいるなど、交通インフラを背景に県内全域が地理的に連続性を有している状況である。併せて、空の玄関口である阿蘇くまもと空港や天草空港、重要港湾である熊本港や八代港なども含め、域内外を結ぶ広域的な交通ネットワークが形成されており、自然的社会的経済的に一体性を有するものである。

本県の産業界を一つの企業とすると、企業は「製造部」、大学や高等専門学校等は「研究部」、産業支援機関である熊本県産業技術センターは「技術部」で、研究部が開発した技術を製造部に繋ぐ役割を担っている。また、公

益財団法人くまもと産業支援財団が「マーケティング部門」の役割を担い、全体の「総合調整部」を熊本県が担当している。

具体的には、県央の熊本大学、崇城大学、熊本県立技術短期大学校、産業支援機関である熊本県産業技術センター、県北の東海大学、県南の熊本高等専門学校や中小企業大学校など、地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の実施を促進するために必要となる人材の供給や、熊本の地域に根ざした産業等の研究開発等を支援する事業環境が整っている。

加えて、県北には名石浜工業用地、県央にはセミコンテクノパークやテクノリサーチパーク、県南には八代外港工業用地などに、本社機能を有する事業所が既に立地する中で、一定の産業集積が形成されており、今後とも新規立地や域内既立地企業の本社機能の拡充等が見込まれる地域である。

(4) 地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の内容等

イ 地方活力向上地域等特定業務施設整備事業

①事業概要（移転型事業）：

民間企業等により実施される東京 23 区から本社機能の移転を伴う特定業務施設の整備。

実施期間：

平成 27 年 12 月～令和 13 年 3 月

実施場所：

上記（2）①に記載する移転型事業の対象地域内

②事業概要（拡充型事業）：

民間企業等により実施される拡充型事業の対象地域における特定業務施設の整備。

実施期間：

平成 27 年 12 月～令和 13 年 3 月

実施場所：

上記（2）②に記載する拡充型事業の対象地域内

ロ 事業税、不動産取得税及び固定資産税の不均一課税制度の創設

事業概要：

企業の本社機能の移転及び域内企業の本社機能の拡充に伴う事業税、不動産取得税及び固定資産税について、不均一課税制度を創設する。ただし、平成 30 年 4 月からは、拡充型事業のみに適用する。

実施期間：

平成 27 年 12 月～令和 8 年 3 月

ハ 事業税、不動産取得税及び固定資産税の課税免除制度の創設

事業概要（移転型事業）：

企業の本社機能の移転に伴う事業税、不動産取得税及び固定資産税について、課税免除制度を創設する。

実施期間：

改正熊本県税特別措置条例の施行日～令和 8 年 3 月

5-4 その他の事業

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-4-2 支援措置によらない独自の取組

イ 企業の本社機能移転に係る補助制度の創設

事業概要：

企業の本社機能の移転に伴う設備投資等の費用を一部助成する補助制度を創設する。

実施主体：

熊本県

事業期間：

平成 27 年 12 月～令和 8 年 3 月

ロ ワンストップサービスの継続

事業概要：

熊本県内において新規立地を行う企業に対しては、熊本県商工労働部産業振興局企業立地課において、適地の紹介や設備投資等に対する助成のみならず、許認可手続き等あらゆる相談についてワンストップサービスで対応する。

実施主体：

熊本県

事業期間：

平成 27 年 12 月～令和 13 年 3 月

ハ 地方移転促進セミナーの開催

事業概要

本県への本社機能移転に向けたセミナーを首都圏において開催し、本県の立地環境及び支援制度等について P R を行い、本県への立地を促進する。

実施主体：

熊本県

実施期間

平成 28 年 1 月～平成 29 年 3 月

ニ 地方移転促進アドバイザーの設置

事業概要

本県への本社機能移転に向けた活動と支援を行う窓口として、企業トップと直接対話可能な人材をアドバイザーとして設置し、企業の本社移転等の情報収集をはじめ、企業に対する本県移転へのコンサルティング活動を行う。

実施主体：

熊本県

実施期間

平成 27 年 11 月～平成 29 年 3 月

6 計画期間

地域再生計画認定の日から令和 13 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7－1 目標の達成状況に係る評価の手法

4－4 に示す地域再生計画の目標については、毎年度必要な調査を行い状況の把握を行うとともに、「第 2 期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果検証と連動しながら、各行政機関が実施する「中間評価」及び「事後評価」において、達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行うこととする。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度 (中間 年度)	R1 年度
目標 1 企業の新規立地 (地方活力向上地域等特定業 務施設整備計画認定件数)	14 件	29 件	29 件	14 件	14 件
うち移転型	2 件	2 件	2 件	1 件	1 件
うち拡充型	12 件	27 件	27 件	13 件	13 件
目標 2 新規雇用者数	230 人	380 人	380 人	190 人	190 人
	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
目標 1 企業の新規立地 (地方活力向上地域等特定業 務施設整備計画認定件数)	8 件	8 件	3 件	3 件	3 件
うち移転型	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件
うち拡充型	7 件	7 件	2 件	2 件	2 件
目標 2 新規雇用者数	95 人	95 人	28 人	27 人	27 人
	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
目標 1 企業の新規立地 (地方活力向上地域等特定業 務施設整備計画認定件数)	3 件	3 件	3 件	3 件	3 件
うち移転型	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件
うち拡充型	2 件	2 件	2 件	2 件	2 件
目標 2 新規雇用者数	27 人	27 人	27 人	27 人	27 人
	R12 年度 (最終 年度)				
目標 1 企業の新規立地 (地方活力向上地域等特定業 務施設整備計画認定件数)	3 件				
うち移転型	1 件				
うち拡充型	2 件				
目標 2 新規雇用者数	27 人				

(指標とする数値の収集方法)

新規雇用者数：地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に関する実施状況
報告書から算出

なお、地域別の目標値については、本県の県政運営の具体的施策をとりまとめた「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、県全体の目標値を掲げ、地域別の目標を掲げていないことから、整合性を図るため設定しない。

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4－4に示す地域再生計画の目標の達成状況については、中間評価及び事後評価の内容を速やかに熊本県のホームページ上で公表する。

8 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

9 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

10 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし